

平成29年度 第8回庁議要旨

日時：平成29年7月24日（月）

午前9時～午前9時30分

会場：庁議室

[審議事項]

1 石巻市旧観慶丸商店の設置について（教育委員会）

昭和5年に建設された旧観慶丸商店は、木造3階建ての店舗併用住宅で、石巻で最初の百貨店として開業した。外壁にタイル貼りという特異な意匠は、看板建築としての価値も高く、当時の石巻のにぎわいを象徴する重要な建造物である。平成25年に市へ建物が寄贈され、平成27年に石巻市指定有形文化財に指定した。平成29年2月に災害復旧工事が完了し、4月2日の開館とともに開館記念展を開催した。

保存活用事業を石巻市中心市街地活性化基本計画に位置付け、市民の交流施設として、また建設予定の複合文化施設のサテライト展示施設として活用することとしている。

指定文化財として保存活用を図りながら、歴史文化の展示施設、市民の交流の場、文化活動の場として市民の文化芸術の向上を図り、あわせてコミュニティの拠点施設として中心市街地活性化に資するもの。

(1) 主な内容

① 施設の所在 石巻市中央三丁目6番9号

② 施設概要 木造3階建て（居住部木造2階建て）の歴史的建造物（市指定有形文化財）
延床面積：788.43㎡

1階：文化交流スペース（文化活動スペース、交流スペース）

2階：常設展示スペース（石巻の歴史文化、毛利コレクション、旧観慶丸資料等の展示）

3階：常時利用不可とするが、特別公開日を別途設ける。

③ 運営方法（案）

ア 管理運営 指定管理者に行わせることができるものとする。

イ 施設利用料金

施設利用料金は1階文化交流スペースの利用のみ徴収する。

フロア名 \ 時間区分	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
	文化交流スペース	2,000円	2,500円	3,000円

※施設使用料は、公用または公益上必要と認めるとき、文化活動等団体が利用するとき、その他市長が必要と認めるときには利用料を減免することができる。

※開館時間は午前9時から午後5時までとする。ただし、文化交流スペースは午後9時まで延長可とする。

※休館日は毎週火曜日とする。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当た

る時はその翌日。12月29日から翌年の1月3日。

※詳細は規則で定めるものとする。

④ 利用の規制 消防法上、1階和室と3階は利用制限がある。

(2) 今後の予定

平成29年	6月	リボンアートフェスティバル(開催期間は7月22日～9月10日)
	～9月	に貸出
	9月	市議会第3回定例会に「石巻市旧観慶丸商店設置条例」を提案 (平成29年11月1日施行予定)
	10月	指定管理者を選定
	～11月	
	11月	再開館 再開館記念イベント開催(常設展示品解説と3階の特別公開)
	12月	市議会第4回定例会に「指定管理者の指定」を提案
平成30年	3月	指定管理者に係る基本協定の締結
	4月	指定管理者による運営を開始

[報告事項]

1 石巻市スポーツ推進計画(案)について(教育委員会)

本市では、平成19年2月に「石巻市スポーツ振興基本計画」を策定し、様々なスポーツ振興策に取り組み、市全体のスポーツ振興を進めてきた。

策定から10年が経過したが、その間に発生した東日本大震災の影響により、運動機会の減少やそれに伴う体力低下等の問題が生じるなど、スポーツを取り巻く環境は、大きく変化している。

国では、昭和36年に制定したスポーツ振興法を平成23年6月に50年ぶりに改正し、スポーツ基本法を公布した。

スポーツにおける現状と課題を把握することで、将来、市民が目指す姿や目標を明らかにし、全ての市民がスポーツを通じて豊かな生活を営むことができる社会の実現に向け、指針となるスポーツ推進計画を策定するもの。

(1) 主な内容

① 計画の策定に当たって

ア 計画の目的

国、県のスポーツ基本計画との整合性を図りながら、現状と課題を把握し、全ての市民がスポーツを通じて豊かな生活を営むことができる社会の実現に向け、指針となるスポーツ推進計画を策定する。

イ 計画の位置付け

スポーツ基本法第10条に基づき、スポーツを総合的かつ計画的に進めるため、「地方スポーツ推進計画」と位置付ける。

ウ 計画の基本理念

市民一人ひとりが、生涯にわたり、心豊かで元気な生活の実現を目指すため、次のように定める。

スポーツで心と体を健康に

～スポーツのまち石巻～

エ 計画の期間

平成29年度～平成38年度（10年間）

② 計画の基本施策と方向

基本施策1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

基本施策2 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

基本施策3 スポーツ活動を支える環境づくりの充実

(2) 今後の予定

平成29年7月下旬 パブリックコメントの実施

～8月中旬

9月 スポーツ推進計画の決定

[その他]

- ・川開き祭りの開催について産業部より説明

以 上